

2008年度2月定例議会 予算特別委員会 各部局書面審査での日本共産党の質問と答弁
大要、他会派委員の質問項目を紹介します。

教育委員会・・・1

人事委員会・・・11

2008年度予算特別委員会 **教育委員会** 書面審査 2008年2月29日

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

30人程度学級について

【山内】子どものための京都式少人数教育推進費として、30人程度の学級編成ができるように、昨年「まなび教育推進プラン」で出された方向が予算として提案されているということで、教育委員会のみなさんのご努力を評価したいと思います。そのうえで数点伺います。

まず、今回の予算では小学校低学年と中学校での少人数学級の実現が見送られています。プランの最終報告の示している、すべての小中学校で30人程度学級を実現するために、今後ご努力いただきたいと思いますがいかがですか。

【教育企画監】京都式少人数教育ですが、まなび教育推進プラン最終案を12月にお示しさせて頂いて、今後ともそれを念頭に考えていかねばならないわけですが、この度、2年計画で小学校3年生から6年生までにおいて30人程度の学級編成が可能となる教員を配置する。それから、市町村がその権限において、少人数授業、TT（ティームティーチング）、あるいは少人数学級の中から、より柔軟な選択が可能な制度としていこうというふうなことをお願いしているところです。平成15年から実施してきて本年5年目です。一歩ずつというようなところもあります。この度の案については、大きな一歩を踏み出しているという面もありますが、過去においてもそれぞれの成果を検証して、これからどう進めていくのかという検討を加えてきたわけでした。今回も一歩大きく踏み出すにあたって、成果を十分に検証して、まなび教育推進プランに書かれているような内容を今後どうしていくのかということを検討していきたいと考えているところです。

【山内】そこでしょうかいますが、現在720名先生が国の京都式少人数教育の加配として配置されていますが、今現在、中学校に何人配置されて、小学校に何人配置されているのか、中学校で30人程度学級を実現するためには、あと何人の先生を配置しなければいけないのか教えていただきたい。

【教職員課長】720名の内訳ですが、小学校が404、中学校が316です。中学校は必要な人数は算定していま

せん。

【山内】ぜひ、これは中学校で30人程度学級を実現するためにあと何人の先生が必要かということは計算をして頂きたいと思います。

小学校低学年のTTについて、2年の1学期までということで、今回は前年度並みの予算となりましたが、今後ぜひ2年の3学期までTTの先生を配置していただきたいと思います。同時に京都市では、すでに低学年で35人以下学級が実現していますが、府下全域では、まだまだ小学校低学年で（40人近い）ギリギリ学級が多くて、特に乙訓地域や山城地域では1年生の段階で38人や40人のクラス編成になっているところが大変多く改善が必要だと考えています。全国的にも少人数学級は大きく広がっていて、愛知県や福井県もすでに一部の学年で少人数学級を導入していますが、来年度さらに拡充させるということで、福井県教委も「少人数学級の効果は表れており、県民の要望も強い」と大変好評のようです。

そういう点で、今年度と来年度は小学校3年生から6年生という限定的な予算ですが、教育企画監が言われたように、大きな一歩だというように私たちは思っていますし、現場のところでも、「これで本当に少人数学級が出来るんだろうか」、「加配は引き上げられないだろうか」とか、いろんな問い合わせも私どもの方にはありますが、私たちは、これは大きく少人数学級に足を踏み出したものだという事で評価をしながら、さらに前進を求めていきたいと思っておりますし、まなび教育推進プラン最終報告で出された、全ての小・中学校で30人程度学級が実現できるように、がんばって頂きたいというふうに思います。これは要望させていただきます。

定時制高校の募集定員について

【山内】次に定時制高校の定員について伺います。

2月21日の本会議で、わが党のかみね議員が定時制高校の募集定員の拡充を求めて質問しました。今朝の新聞では20年度の公立高校の志願者数が発表されましたが、やはり私どもが危惧していたことが起こったというふうに思います。

全体としては、定員に対する志願状況で見ると、平均倍率は0.81倍ということですが、例えば桃山高校の定時制普通科では定員が40名に対して内定者も合わせると77名の生徒が志願していますし、朱雀高校も定員を18名上回る応募となっています。10年間で京都市内定時制の定員は1000人から450人へと激減をする。この5年間だけ詳しく調べてみましたが、やっぱり市内の夜間定時制の定員は大きく減少していて、17年に105名削減され、18年に55名、19年には130名、そして20年度に10名減るということで、桃山高校では、この間、志願者数は内定者も含めると16年から18年までは定員が80名あったんですが、94名から97名という志願者数があったんですね。ところが19年に定員を半分に減らしてしまった。19年の志願者は内定者を含めて63名で、若干減ったんですが、今年度は77名も希望者が出ているということで、やはり桃山高校の夜間定時制の定員を安易に削減をした、定数を大きく上回る応募があったにもかかわらず削減をした責任は非常に大きいと思うのです。私は、夜間定時制で大量の不合格者を生み出すことのないように、応募した子どもたちの実態を十分に把握して、その願いを踏みにじることのないようにすべきと考えま

すが、いかがでしょうか。

【指導部理事】 市内定時制についてのお尋ねですが、委員ご指摘のように、桃山高校の定時制普通科については、昨日締め切りました志願状況ではそういう状況になっているということです。しかし、定時制の募集定員については、もちろん各高校の状況もちろん見るわけですが、京都市内全体の子どもたちの志願状況、あるいは希望の状況、そういったものを見ながら募集定員というのは策定をさせて頂いてきている。それから、各学校毎にみていきますと、立地条件なり、施設の状況、あるいは全定併置ということから、全日制と定時制の状況、そういった全ての状況をみながら私どもとしては、適正な募集定員というものを定めて進んできているところでは、そういう意味では、この数年間にわたってみても、9月段階、12月段階でそれぞれの生徒たちの希望の状況調査をしますが、その段階では、各学校とも募集定員に満たないような希望の状況になっているというのも事実です。そういった意味では、私どもは経年の状況等も含めてみながら、それぞれの学校の募集定員も決めさせていただき、全体を決めた上で、最終的には当然、子どもたちの進路希望の実現にむけて、最終的に不合格者を1人でも少なくするということを目指してやっていきたいと考えています。

【山内】 結果として桃山高校の夜間定時制には多くの子どもたちが希望しているわけですから、そういう点では、これまでも同じような状況だったと思うんです。それを定員をドンと半減するという乱暴なやり方で定員を削減した本府の責任は重大だと思うんです。そういう点では、少なくとも本府の責任で桃山高校の夜間定時制の定員を元に戻して80名とするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

【指導部理事】 桃山高校の定時制については、普通科で40名、商業科で40名という募集定員を策定しているところですが、確かに普通科では募集定員を上回った志願状況となっておりますが、商業科では募集定員に満たない状況もございますので、そういった点を含め、もちろん桃山高校の事態を見ていく必要はございますが、市内全体で子どもたちの進路希望をどれだけ実現していくのか、そういったことを中心に考えていきたい。

【山内】 桃山高校定時制の普通科に今年度77名という希望者が殺到しているわけですから、そういう点ではやはり定員を元に戻して頂きたい。このことは強く要望させていただきます。

最初に教育長は、「教育は不易だ」というふうにおっしゃいました。本当にその通りだと思います。効率だとかで図れないものがあると思うんです。特に定時制は定員に満たないからと門を閉ざすべきではないですし、定員に満たないからといって門を狭めるべきではないと思っています。ぜひとも夜間定時制の定員を増やして頂きたい。桃山高校については、定員を元に戻して、普通科80名の定員を確保して頂きたい。このことを強く要望して終わります。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

文化財保護について

【光永】文化財保護について伺います。

中央防災会議による被害想定で地震により、京都の文化建造物が壊滅的な被害を受けるというような発表がされ、新聞にも報道されました。京都府教育委員会が所管している京都府指定有形文化財のうちで、建造物の耐震診断はされていますか。実施状況を明らかにして下さい。

【文化財保護課理事】府の指定の文化財建造物についてのお尋ねですが、具体的に個々の耐震診断をしているという状況ではありません。ただし、所有者が自主的に診断されている分は今までの指導の中でもあると思うが、それについての報告はまとめておりませんので、実際どれくらいの診断調査を実施しているかということについては手元には把握しておりません。

それと、対策的に言えば指定登録も含めて考えてみれば、府の指定登録数は400棟を少し超える件数になっていますが、これは日常的に修理をすることにより維持されているのが実態ですが、こういう修理の時に半解体以上の根本修理をされる時には、構造補強を当然、構造的に劣化している部分の補強ということを工事の中で実施するので、構造補強というのを従来の半解体以上の修理の中ではやっているところです。具体的な数値については現状では確認できておりません。

【光永】国指定の分については国の補助制度があり、大規模なお金が当初予算でもついていると思いますが、京都府が指定した分については、実状もそんなにつまびらかにはわからないというお話でしたし、400棟あるけれども、所有者が中心になってやるという制度のもととの主旨の中でつかめていないということだと思のですが、これだけ地震がおこって、京都の貴重な指定した文化財建造物が被害を受けるということになると、京都全体の損失にもなります。まず実状についてはよくつかんで頂きたいと思うんです。

対策としてどうするかということですが、実状をつかんだ上でですが、木造なんかで指定している所も多いと思うんです。わりと長い年月しっかりと存在をし続けていることを考えると、免震対策をやってきた歴史の中で今があると考えたのですが、今後さらに指定したものが長く府民の前でしっかりと存在し続けるための対策として、具体的に予算の中で、今おっしゃったような大規模改修だとか半分くらいつづいたときの改修とか以外で、日常的な免震対策とか、細々したことで、少しだけでも京都の木造が長らく存在し続けられる条件ができるというようなものはこの予算の中に入っているのでしょうか。

【文化財保護課理事】今回の予算の中に明示はしていませんが、通常の修理にともなう補助ということで予算を計上しているところです。その中で、先程も言いましたが、修理の中身は部分修理から根本修理まであるわけですが、それぞれの工事の中で耐震補強、耐震対策がとれる分についてはとっていくという指導をしています。新たに補助金を設けてということではなく、旧来の枠の中で現在は対応しているところです。ただし、この中央防災会議の中でも個々に具体的にどこがとれるというような発表ではないのですが、これ

だけ文化財が集積する近畿、中部圏の中では大きな地震がくれば当然被害を及ぼしてくるとは言われております。改めてその危険性、認識は新たにしているところですが、今後そういう状況を予想しながら出来るだけ実態把握することも当然努めていきたいと思いますが、工事の際には、その工事の大小にかかわらず耐震対策がとれるものであれば積極的に取り入れて頂くように指導していきたいと考えています。

【光永】 ぜひお願いしたいと思うのですが、たくさん建物があるということなので、それぞれ一つひとつが貴重なものだと思いますので、実態の把握だけでなく小規模の修繕などでの耐震改修、免震対策などをするための計画も今後ぜひもって頂きたい。いつまでに、どれくらいまでやるのかということは、せっかく指定した限りは持っていく必要があるのではないかと思います。文化財の保護審議会もあると思います。そのあたりで計画もしっかり策定してほしいと思いますので要望しておきます。

職員の休務状況について

【光永】 次に職員の休務状況等について伺います。

平成18年度の取りまとめを見ると、全体で精神・行動の障害が120名で全体の3分の1を占めるものになっています。小・中学校でも、府立学校でもメンタルの部分の休務状況が一番多いということで、中でも年齢が高くなるにつれて数字比率も高くなっているようによめます。50歳台が40歳台の倍になっているのが小学校ですし、そういう意味では本来、ベテランで活躍もできる時期であるはずなのに、なかなかメンタルな部分でのしんどさが出てくるということが表に出ていると思うのですが、これはどういう理由なのか、どう分析されているか明らかにして下さい。

【教職員課長】 委員から教職員の休務状況についてのデータのご紹介がありました。いわゆる精神・行動の障害については、そういった傾向があるわけですが、私どもはこれを専門家にお尋ねしても、なかなかその要因は特定するという事は難しいと聞いております。一般的には、個人の要因、職場の要因、さらには個人と職場の適合性の要因というふうに言われているわけですが、それぞれケースバイケースであり、専門家でも判断が難しい領域にあるということです。

【光永】 確かにメンタルな部分というのは総合的な影響の中で出てきていると面があろうかと思うんですが、とはいえ、学校の教職員として働いておられるということでそうなっている限りは、学校の現場でどういう問題があるのかということは、ぜひよく把握して頂いて対応して頂きたいと思うのですが、私が注目したのは、文部科学省の調査だと思いますが、学校が非常に多忙化しているという調査結果があったと思うんです。

「常に忙しい」と答えた先生が、小・中・高それぞれで60%近くになっていて、その理由が学習指導が細かに必要だとか、生活指導が必要な子が多くなったということに加えて、作成しなければならない事務書類が大変増えたというようなことも突出した理由の一つになっていました。こういうあたりについては、府として実態や実状はどう把握されていますでしょうか。

【管理部長】 文科省の自己申告に基づく調査でありましたが、全国的にいろんな教育課題がある中で、学校

に多忙感があると。そういった中で、府の教育委員会としても学校の教職員がもっと児童生徒にきちっと向き合える、そういった時間を確保していこうということ、一つの大きな課題としまして、そういった中で現に学校現場でいろんな煩雑な調査資料等の報告ということがあります。国が出している、都道府県が出している、また市町村が出している、そういった重複している文書の洗い直しを行なっているところであり、出来るだけ整理統合していくとか、今回予算要求もさせて頂いていますが、冒頭に申し上げた学校問題解決支援事業費として、いろんな保護者の方への対応の問題、クラブ活動への支援など、そういった全体的な学校自身の、もっと子どもに向き合える時間を確保するための施策というのを進めています。

【光永】 おっしゃっているように、確かに子どもに向き合える時間をしっかりととると、しかもその対象となる子どもの人数も少人数学級の推進等で少なくしていくという両方の取組みが必要だと思うので、ぜひ努力して頂きたいのですが、京都としての実状について、先程の文科省の調査に基づいて京都としてもつかんでおられるのであれば資料として後で頂きたいと思います。

【教職員課長】 文科省での実態調査に相当する京都府のデータはございません。

教育費負担の軽減策について

【光永】 次に、負担の軽減策について伺います。

諸費の負担が増えていることを、12月議会の代表質問でも私は指摘しました。これらの実状について、府立高等学校でどうなっているか、掌握されているでしょうか。資料があれば明らかにして下さい。

【高校教育課長】 詳しく調査して資料をつくっていることはないが、だいたい、どういう品目でいくらかは把握しています。

【光永】 ぜひ、詳しく把握する必要があると思うんですね。それは、かなり学校によっても差があるし、もう少しいろんな面で努力できるんじゃないかということも、私はいくつか聞かせて頂いて思いますので、よく把握して頂きたいと思っておりますし、掌握した数字についてもまた、今はないということでしょうか、後で明らかにして頂きたいと思います。ただ、今大枠つかんでおられる中で、改善が必要ではないかと思われるようなところはあるのでしょうか、ないのでしょうか。お聞かせ下さい。

【高校教育課長】 平均して20万円くらいですが、どれも初年度ですね、制服を買ったり、体操服を買ったり、あるいは教材費等で必要なものがございます。改善ということは無いですが、学校毎に特色がでてくるところで、研修旅行の中味が専門学科等で海外になっていたり、そういう形で差異が出てきます。ですから学科に応じた、教育課程に応じた適切な教育活動をしているかという点では指導していくべきだとは考えていますが、今のところ各学校の教育活動について、保護者の理解を学校は十分に得て、その上で徴収されていると考えています。

【光永】 私は、一つひとつやられている事自身が教育課程がまずいからと言っているのではないんです。た

だ、どうしてもそういう努力をすればするほど負担が増えていくので、保護者に努力を求めると言われますが、現実には学費の負担軽減制度が一方にある、しかし、市町村民税非課税世帯だけは奨学金があるけれども、それ以外は無いというようなことがありますので、そういう意味では、奨学金の充実というのはこの直接の所管ではないと思うけれども、そういうことも含めて、全体としての負担軽減策を教育委員会としても論議して努力して頂きたいということを求めています。

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）

原油高騰のもと学校給食へ府として補助を

【西脇】学校給食についてお尋ねします。原油高騰の影響が学校給食に影響しているということで、先日の新聞紙上でも「運送コストの高騰が服飾や油脂、調味料価格に及んでいる」と府内の給食センターの状況がとりあげられていました。亀岡市の学校給食センターは、1年間で灯油100万円の負担増がある。京丹後市学校給食センターでは、年間40～50万円の灯油負担増があるということでした。大量調理の給食センターでは燃料費負担がほんとに大変であろうと私も思っておりますが、まさに、現場のやりくりは限界になっているということです。

市町村では、質をいかに落とさずに値上げせずにできないものかと大変な苦勞をされているところだと思いますが、本府として今回の原油高騰にかかわって、市町村学校給食へ与える影響を把握しているかどうかお聞きします。

【健康安全教育推進室長】給食費についてのお尋ねですが、現段階において、府内市町村で給食費の値上げ等をされるという情報は得ていない状況です。

【西脇】値上げをせずにどれだけご苦勞されているか、がんばっているかというやりくりの状況等も新聞では少し書いてありますが、もう少し詳しい府内の状況はつかんでいらっしゃいますか。

【健康安全教育推進室長】指摘の工夫ですが、市町村は質の維持とコスト削減に努めていただいているところです。新聞報道によると、牛肉を鶏肉に変えるといった例が報道されていましたが、そういう状況はうかがっています。

【西脇】さらに今春、パン・牛乳の価格改定で大幅値上げが予定されるのではないかとということもある中で、今後どこまで原油高騰で、学校給食の現場に大きな影響が与えられるかどうか、見通しが付かない状況ではないかと思っているが、改めてその時々市町村の本当にご苦勞されている中での要望も思いしますので、これはしっかりとつかんで頂くことを要望します。聞きますと、全国では、北海道や長崎でも月に300円値上げを考えているというところがあるんですが、月300円というと、年間3600円の値上げで、先程、

光永議員も指摘がありましたように、父母の負担がどんどん増えている中で大きなしわ寄せがあります。特に就学援助をけられないボーダーの世帯のみなさんや、母子家庭のみなさんへ大きな影響を及ぼしますので、安易に値上げというわけにいかない状況があります。そのあたりの今後の支援策を府として考えていますか。

【健康安全教育推進室長】 学校給食については、市町村で実施方法や回数、内容を決定して頂いているものであり、給食費の設定についても市町村がそれぞれお決め頂いている。したがって、府としての支援策は特段考えていません。

【西脇】 市町村のみなさんのところで、おそらく値上げをしないために何とかしようというところでのギリギリのやりくりをしていらっしゃると思います。その中で、給食は教育の一環でもあります。食育が強調されているさなかで、そういう状況をみていて、府としては手をこまねいていてよいのでしょうか。市町村まかせにしているのか。何らかの支援策が必要ではないのでしょうか。ぜひ検討をして頂きたい。本府として検討状況があればお聞かせください。

【教育次長】 給食費について基本的に、保護者に給食費として求めているのは食材費です。ですから、今のこの状況のもとで食材費が上がってきている中で、各市町村で工夫頂いているところですが、最終的なところは、パンのお話しもありましたが、小麦の価格が上がっているという中で、実際にパンを供給するのは京都府の学校給食会がやっておりますが、現在業者と調整中であり、最終的には3月下旬にパンの価格が決定していくという方向になっています。そういった中で多少の値上げの見込みはでてくるかなど。材料、食材費の負担については保護者にお願いしなければならないと思っているところです。

【西脇】 ということは、給食費の値上げもありうるということですか。

【教育次長】 主食として米飯とパンがあります。米飯については12月に価格が下がっており、一年間価格が据え置きになります。パンについては、小麦の値上がり等々で調整しておりますが、トータルのところはどうなるかは未定です。

【西脇】 先程申しましたように、父母負担がいろんなところで給食費以外のところでも増えつつあるということでも大変な状況です。市町村のやりくりも限界だという中で、教育に責任を持っていただく教育委員会として、食も教育の一環だと申し上げましたので、これからもどれだけ高騰するか分からない、月100円、200円の値上げでは済まないかもしれないという状況の中で市町村任せにすることは絶対にあってはならないと思います。改めて給食費を値上げしないための支援策を要望して終わります。

【他会派の行った質疑のテーマ】

■小巻實司（自民党、京都下京区）

中高一貫制の成果は

教師による少々の体罰は教育上必要。認められるよう要望する。

■中島則明（民主党、舞鶴市）

過去3年間の経年で教職員の採用状況は

正規職員の採用が広まる一方で定数内講師の活用も多くなっているが、定数内講師の不安定雇用、労働条件の改善が必要。定数内講師の正規職員化の方向性は。

京都式30人学級について、十分な体制確保へ現場に対する配慮や考えは。

■秋田公司（自民党、京都市南区）

若者のミスマッチや職業観の実態について、高校におけるインターンシップはどのように行っているか。

インターンシップに参加した子どもたちの離職状況は。資料はあるか。

教員のインターンシップの状況は。

ミスマッチがないための高校での進路指導の状況は。

■中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

コミュニティースクールについて、現状は。課題は。地域で受け入れられるための土壌づくりは。

コミュニティースクールに取り組む学校へ府から支援はあるのか。今後の取組は。

高校生の自転車マナーについて、現状は。学校現場のハード面での整備は。

高校生が小学校で自転車安全マナーを教えるような取組をしてはどうか。

■諸岡美津（公明党、京都市右京区）

教員採用試験の志願状況は。近年の傾向は。

年々志願者が減っているが、教員の質を上げるといふ点ではどうか。

教員養成サポートセミナーや教師力養成講座の数値目標は。

学生ボランティア500名の中身は。

■佐々木幹夫（創生、綾部市）

教員が子どもと向き合う時間の充実について、先生方の事務量の改善など取組がされているが、向き合う時間は増えていない。20年度の改善目標と具体化は。

学校問題解決支援事業について、具体的にどういう取組か。

■近藤永太郎（自民党、京都市西京区）

「子どものための教育力向上」と予算がついているが、その意図は。

京都式少人数教育の充実について、そのねらいは。

市町村の裁量の拡大とあるが、市町村教委からの相談への丁寧な対応は。

京都式少人数教育でいい取組をされた市町村の先行事例の紹介は府教委としての役割だと思うが、どういう認識か。

京都式少人数教育は中学校教育においても積極的に取り組んでいただくように要望する。

生きる目的、生きがい、子どもを生み育てるという意識の希薄化がすすんでいるように思い、「豊かな心」を育てる取組が重要だと思う。どういう認識か。

「心のノート」の表題が、京の子ども明日への扉というネーミングの意味と、今後の活用の取組は。

■巽昭（自民党、京丹後市）

職業教育について、キャリア教育についての予算の思いは。

京都式デュアル式について、京都式の意味は。

■田中健志（民主党、京都市中京区）

学校現場のAEDの使用講習の実績は。講習をNPO団体に委託してはどうか。

■渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

宇治に開設される特別支援学校について、実施設計において具体的にどのような機能をもつ学校にするのか。

府南部の視覚障害、聴覚障害をもつ子どものためのサポート施設としての機能は具体的にどうするのか。

障害児の放課後対策の取組は。

特別支援学校での就職支援は。

情報モラルの啓発の取組は。

高校の通学圏再編にあたって、わかりやすく丁寧に、皆さんに理解していただき、離れたところにあっても意欲をもって通学できるよう、特色ある、魅力ある学校づくりに努力していただくよう要望する。

■熊谷哲（民主党、京都市右京区）

認定フリースクールについて、現在2施設だが今後の追加見込みは。

スクールソーシャルワークを担当するまなびアドバイザーの位置づけは。保健福祉部や福祉関係諸機関との連携、家庭への促しの状況は。さらに拡充を要望する。

高校のキャリア教育は大事だが、小・中学校からの取組が大事。府教委の認識は。府として支援できないか。

城陽のある学校での校長先生の体罰について、物事の解決手段として暴力があることを子どもに覚えさせることはしてはいけない。現場の先生方への指導を徹底してほしい。

■林正樹（公明党、京都市山科区）

キャリア教育、環境教育、情報モラル教育など各種教育が学校でどの程度実施されているか把握状況は。

現実社会の中で生きていく力をつけることが大事。行政サービスのノウハウを学校教育で学ぶ機会を設けるべき。

■上田秀男（新政、南丹市・船井郡）

授業時間数の増について、具体的にどうするのか。

新しい学習指導要領が施行された後の生徒への対応は。

学力の学校間格差の改善へ、地教委と府教委、校長と連携して取り組むよう要望する。

■荒巻隆三（自民党、京都市東山区）

文化財の被災対策について

2008年度予算特別委員会 **人事委員会** 書面審査 2008年2月29日

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

職員の時間外労働の異常な実態改善に、人事委員会の役割を

【山内】先日、知事直轄組織の審議で、職員の時間外労働について伺った。月45時間以上の時間外勤務をしている方が1528人、月100時間以上が233人、これは実数で121人と把握されているとのことだったが、過労死の認定基準を上回って時間外勤務を行なっている職員が、把握されているだけで121人もいるということで、異常な事態だと思う。給与費プログラムで2年間で約500名の職員が削減されて、こういう事態が起こっていると思うが、今後さらに1000名も削減されるとのことで、どういう事態になるか危惧される。人事委員会の見識はどうか。

【人事委員会事務局長】時間外の問題は、昨年度は少し減少傾向になっていると思うが、職員の勤務条件全般、人事委員会は健康管理の問題も含め、労働基準監督機関の権限も持っているので、折に触れてそういうことの大切さを主管課長会議等で、年に何回も申し上げるとか、講習会を開いて庶務係長に集まっていたりとか、労働基準監督機関として、私どもの所管する184の事業所に文書紹介し、さらにその中で実際に点検もしている。そういう中で健康管理も含めた勤務条件の適切な管理ということをお願いしている。

【山内】私が聞いているのは、今後さらに1000名も削減されるということで、やる気のある情熱をもった優秀な職員を採用するということだが、やる気があるだけがんばって時間外勤務もされていると思うが、どんどん人が減らされていったらどうなるのかということについて、人事委員会として京都府にもものを言うなり、役割を果たしていただきたいと思う。いかがか。

【人事委員会委員長】おっしゃる通りで、定数管理は任命権者の権限だが、健康管理の問題は人事委員会の機能だ。さらにメンタル面での疾病も多いという現状はつかんでいる。任命権者に折に触れそういう対応と、われわれ人事委員も職場に行き、委員自ら、所属長に対し、時間外勤務はどうなっているのか、というようなことも含めて、健康管理、家庭生活というようなことも含めての対応を、任命権者には求めていきたいと思う。

【山内】時間外労働の実態がしっかり把握できているのかということでは、労働組合が昨年10月に行なったアンケートをみると、超勤命令の総務事務システムへの反映がわずか41%にとどまっているという結果も出ている。こうした労働時間の管理方法についてはいかがお考えか。

【人事委員会事務局長】先ほど申し上げたように、事業所調査、文書、そして訪問した場合も、労働基準法

上労働時間は決まっているから、その掌握・管理はいちいちただして、どのようにされているかと、アドバイス、指導もしている。

【山内】先日、職員長にこの問題でお聞きしたら、総務事務システムへの反映が41%にとどまっていることは知っているが、予算がつかないと超勤命令が出せないと答弁されている。この方針についてはどう考えているか。

【人事委員会事務局長】予算の問題はさておき、私どもはサービス残業はあってはならないということだから、そのことを任命権者に申し上げるということだ。

府庁に働く派遣労働者の問題にも、目を配って

【山内】総務事務システムができて余計に忙しくなったという面と同時に、そこに超勤が反映されないというのは犯罪だと思うので、しっかりと意見を言っていただきたい。次に、府庁に働く派遣労働者の問題。会計課では伝票の審査業務に4人の派遣労働者が当たっている。障害者の支援室でもコンピューターの入力作業を派遣労働者が行なっていると伺っている。これは日常業務で、本来正規の職員でやらなければならない職務で、常用雇用の代替に派遣労働者が使われているが、派遣法の趣旨に反すると思うがいかがか。

【人事委員会事務局長】勤務形態について、私がとやかく言うのはどうかと思うが、いろいろな職場の業務の実態に応じて、それぞれの所属長や任命権者が工夫をされていることと思う。少なくとも一般職、特別職の非常勤職員があるが、私ども一般職について所管していて、そのことについて委員会として大変関心を持っていただいている。したがって、19年度の勧告において、初めて非常勤職員の勤務条件の問題についても勧告を頂いたところ。

【山内】派遣労働の話をしていて、派遣とは一時的なものに限るとというのが原則だと思うが、伝票の審査業務に派遣労働者が使われているということについて、常用雇用の代替に派遣労働者がなっているという点では、派遣法の趣旨に反するのではないかと申し上げている。

【人事委員会事務局長】質問の趣旨にずれて申し訳ない。職員の勤務条件ということには意見を申し上げるが、業務の形態について、請負とか派遣とかいろんな形態をとっておられることについての当否は、私どもが意見を申し上げる立場にはないと思う。

【山内】派遣労働者は弱い立場で、なかなかどこにもものが言えないと思うので、そこにも目を配っていただいて、見識を発揮していただきたい。以上要望して終わる。

【他会派の行った質疑のテーマ】

■佐々木幹夫（創生フォーラム、綾部市）

人材確保について